

## 第80回 天皇賜杯・皇后賜杯全日本ソフトテニス選手権大会

1. 主 催 (公財)日本ソフトテニス連盟
2. 主 管 東京都ソフトテニス連盟・全日本選手権大会実行委員会
3. 期 日 2026年11月6日(金) 受 付 午前8時50分～(前日未受付ペア)  
開 会 式 午前9時30分～(選手参加必須)  
競 技 開 始 午前10時～  
11月7日(土) 競 技 開 始 午前9時30分～  
11月8日(日) 入 場 開 始 午前9時30分～(予定)  
競 技 開 始 午前10時30分～
4. 会 場 開会式 11月6日(金) 有明コロシウム  
  
競 技 (1日 目) 11月6日 (金)  
有明テニスの森公園ハードコート、有明テニスの森公園ショーコート  
有明コロシウム  
〒135-0063 東京都江東区有明2丁目2-22 TEL: 03-3529-3301  
  
競 技 (2日 目) 11月7日 (土)  
有明テニスの森公園ハードコート、有明テニスの森公園ショーコート  
有明コロシウム  
  
競 技 (3日 目) 11月8日 (日)  
有明コロシウム (ハードコート1面) ※男女ともに 準決勝～決勝  
  
**【注意】** ※天候により予定変更の場合あり。  
※会場における選手・観客用の駐車場はございません。近隣駐車場をご利用ください。
5. 種 別 ダブルス男子・女子
6. ルール ソフトテニスルールブック(2026.4.1発行版)による(9ゲームマッチ)  
※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの選択は、副審がコインのA面とB面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、コインを投げる。A面が上になった場合は正審の右側が、B面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行うことができる。
7. 大会使用球 選択制(ケンコーボール・アカエム・ダンロップ) ※イエローボール使用

8. 練習 2026年11月5日(木) 午後1時30分～午後5時30分 無料  
有明テニスの森公園ハードコート

9. 参加資格

(1) 下記の実績を有し、技術等級制度SP以上、及び公認審判員制度の有資格者であること。  
ただし外国選手を除く。

	大会名	男女共通
①	2025年度 (公財)日本ソフトテニス連盟 ダブルス総合ランキング選手	上位 10 位以内
②	2026年度 全日本社会人選手権大会 一般	上位 16 ペア以内
③	2026年度 全日本学生選手権大会	上位 16 ペア以内
④	2026年度 全日本高校選手権大会	上位 8 ペア以内
⑤	2026年度 東・西日本選手権大会	上位 4 ペア以内
⑥	2026年度 各ブロック選手権大会(北海道を除く)	優勝 ペア
⑦	2026年度 全国中学校大会	上位 2 ペア以内
⑧	開催都道府県	上位 3 ペア以内
⑨	愛知県、埼玉県、神奈川県、千葉県、兵庫県、静岡県、大阪府、北海道、茨城県	上位 2 ペア以内
⑩	⑧、⑨以外の府県	上位 1 ペア以内
⑪	外国選手(日本連盟と所属国の連盟が認めた場合)	3 ペア以内

(2) 日本ソフトテニス連盟から推薦されたペア。

(3) 留意事項

- ① ④の高校生は、全国高体連部長の推薦を受け所属校の校長の承認を得た者。
- ② ⑦の中学生は、日本中体連部長の推薦を受け所属校の校長の承認を得た者。
- ③ 上記(1)の⑧～⑩の出場枠は、大学生・高校生・中学生も参加できる。ただし、日本学連・高体連・中体連所属の選手を申し込む場合は、所属都道府県連盟会長の承諾を得ること。
- ④ 上記(1)の①～⑦の各大会で得た出場権が重複する場合は補充しない。
- ⑤ 上記(1)の①～⑦の出場資格を有する選手が、特別事情により出場できなくなった場合、有資格者同士以外の選手変更は認めない。また、2人ともの変更は認めない。
- ⑥ 出場数を他都道府県から譲り受けることはできない。
- ⑦ 自分の所属外の都道府県選手と組んで出場することができる。ただし、その場合はいずれかの連盟会長より申し込むこととする。(この場合申し込んだ都道府県の制限数に入る)

10. 試合方法 トーナメント

11. 参加料 1ペア 6,000円 (会員登録制度の未登録者 1ペア 9,000円)

12. 申込方法

(1) 大会申込システムにより申し込むこと。

(2) 申し込みは

{	①、②、④～⑩の出場者は、各都道府県連盟 ①、④～⑥のうち日本学連登録者は日本学連 ⑪及び(2)の出場者は日本ソフトテニス連盟	}	から行うこと。
---	---	---	---------

(3) 申込期日 2026年10月1日(木)

### 13. 宿泊申込 斡旋はしない（各自手配のこと）

### 14. 参加の条件

- (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。  
なお、アンダーウェア（長袖を含む）およびスパッツを着用する場合は、今大会に限り単色の製品を原則とする。また、ユニフォームはペアとして同一色のもの、準決勝以降はペアで主とする色が同一かつ2種類以上のユニフォームを用意し、対戦相手とカラー判別できるようにすることが望ましい。
- (2) ラケット、ストリングは（公財）日本ソフトテニス連盟で公認された製品を使用すること。
- (3) 選手変更をする場合「選手変更についての取扱い」記載内容を遵守すること。
- (4) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。
- (5) 2025年度優勝ペアは、優勝杯を整備し、開会式において必ず返還すること。
- (6) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (7) 入賞者は、ユニフォームを着用の上、必ず表彰式等に参加すること。
- (8) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。また、マイナ保険証又は資格確認書を持参すること。なお、大会期間中における会場への移動、駐車場内、試合中、その他の事故について、大会主催者は一切の責任を負わない。
- (9) 本大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、日本連盟に帰属し、承諾するものとする。
- (10) 参加者及び関係者は、倫理規程を遵守すること。

### 15. その他

- (1) 今大会の組合せは特別な事情がない限り、開会式の10日前までには日本連盟ホームページに公開する。
- (2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
- (3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0日）から、無症状は検査を受けた日から、5日間は外出を控える。
- (4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

### 16. アンチ・ドーピングについて

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- (4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競

技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。

① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法

(<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>) に該当するかを確認してください。

② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧

(<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>) に掲載されているかを確認してください。

③ 治療使用特例（TUE）の手続き (<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>)  
を確認し、期限までに提出してください。

- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- (6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。